令和8年度 家庭ごみ分別収集カレンダー

ごみ減量化にご協力ください。

収集日をよくご確認の上、当日の朝8時30分までに出してください。

	C地区	収集対象地区	
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	C−1 グループ	長目・中島・八反田	地区を4グループに分けて収集
	C−2 グループ	吉田・西野・井ノ口	
	C−3 グループ	北野・辻川	
	C−4 グループ	田尻・田尻グリーンパーク・加治谷・亀坪	

ごみの種類	収集日
可燃ごみ	指定火・金曜日
空カン・空ビン	指定水曜日
古紙（新聞紙・雑誌類・ダンボール）	指定水曜日
不燃ごみ	指定水曜日
ペットボトル	指定水曜日
プラスチック製容器包装	指定木曜日
ミックスペーパー	指定木曜日
粗大ごみ・蛍光灯・乾電池	指定月曜日

4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 カン・ビン	2 プラ容器 ミックスペーパー	3 可燃	4
5	6 粗大・蛍 C−1	7 可燃	8 古紙	9 プラ容器	10 可燃	11
12	13 粗大・蛍 C−2	14 可燃	15 不燃	16 プラ容器 ミックスペーパー	17 可燃	18
19	20 粗大・蛍 C−3	21 可燃	22 ペットボトル	23 プラ容器	24 可燃	25
26	27 粗大・蛍 C−4	28 可燃	29	30 プラ容器	*	*

5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1 可燃	2
3	4 粗大・蛍 C−1	5 可燃	6 カン・ビン	7 プラ容器 ミックスペーパー	8 可燃	9
10	11 粗大・蛍 C−2	12 可燃	13 古紙	14 プラ容器	15 可燃	16
17	18 粗大・蛍 C−3	19 可燃	20 不燃	21 プラ容器 ミックスペーパー	22 可燃	23
24 / 31	25 粗大・蛍 C−4	26 可燃	27 ペットボトル	28 プラ容器	29 可燃	30

6月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 粗大・蛍 C−1	2 可燃	3 カン・ビン	4 プラ容器 ミックスペーパー	5 可燃	6
7	8 粗大・蛍 C−2	9 可燃	10 古紙	11 プラ容器	12 可燃	13
14	15 粗大・蛍 C−3	16 可燃	17 不燃	18 プラ容器 ミックスペーパー	19 可燃	20
21	22 粗大・蛍 C−4	23 可燃	24 ペットボトル	25 プラ容器	26 可燃	27
28	29	30 可燃	*	*	*	*

7月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1 カン・ビン	2 プラ容器 ミックスペーパー	3 可燃	4
5	6 粗大・蛍 C−1	7 可燃	8 古紙	9 プラ容器	10 可燃	11
12	13 粗大・蛍 C−2	14 可燃	15 不燃	16 プラ容器 ミックスペーパー	17 可燃	18
19	20 粗大・蛍 C−3	21 可燃	22 ペットボトル	23 プラ容器	24 可燃	25
26	27 粗大・蛍 C−4	28 可燃	29	30 プラ容器	31 可燃	*

8月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3 粗大・蛍 C−1	4 可燃	5 カン・ビン	6 プラ容器 ミックスペーパー	7 可燃	8
9	10 粗大・蛍 C−2	11 可燃	12 古紙	13 プラ容器	14 可燃	15
16	17 粗大・蛍 C−3	18 可燃	19 不燃	20 プラ容器 ミックスペーパー	21 可燃	22
23 / 30	24 粗大・蛍 C−4 / 31	25 可燃	26 ペットボトル	27 プラ容器	28 可燃	29

9月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 カン・ビン	3 プラ容器 ミックスペーパー	4 可燃	5
6	7 粗大・蛍 C−1	8 可燃	9 古紙	10 プラ容器	11 可燃	12
13	14 粗大・蛍 C−2	15 可燃	16 不燃	17 プラ容器 ミックスペーパー	18 可燃	19
20	21 粗大・蛍 C−3	22 可燃	23 ペットボトル	24 プラ容器	25 可燃	26
27	28 粗大・蛍 C−4	29 可燃	30	*	*	*

10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1 プラ容器 ミックスペーパー	2 可燃	3
4	5 粗大・蛍 C−1	6 可燃	7 カン・ビン	8 プラ容器	9 可燃	10
11	12 粗大・蛍 C−2	13 可燃	14 古紙	15 プラ容器 ミックスペーパー	16 可燃	17
18	19 粗大・蛍 C−3	20 可燃	21 不燃	22 プラ容器	23 可燃	24
25	26 粗大・蛍 C−4	27 可燃	28 ペットボトル	29 プラ容器	30 可燃	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 粗大・蛍 C−1	3 可燃	4 カン・ビン	5 プラ容器 ミックスペーパー	6 可燃	7
8	9 粗大・蛍 C−2	10 可燃	11 古紙	12 プラ容器	13 可燃	14
15	16 粗大・蛍 C−3	17 可燃	18 不燃	19 プラ容器 ミックスペーパー	20 可燃	21
22	23 粗大・蛍 C−4	24 可燃	25 ペットボトル	26 プラ容器	27 可燃	28
29	30	*	*	*	*	*

12月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1 可燃	2 カン・ビン	3 プラ容器 ミックスペーパー	4 可燃	5
6	7 粗大・蛍 C−1	8 可燃	9 古紙	10 プラ容器	11 可燃	12
13	14 粗大・蛍 C−2	15 可燃	16 不燃	17 プラ容器 ミックスペーパー	18 可燃	19
20	21 粗大・蛍 C−3	22 可燃	23 ペットボトル	24 プラ容器	25 可燃	26
27	28 粗大・蛍 C−4	29 可燃	30 可燃	31	*	*

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4 可燃	5 可燃	6 カン・ビン	7 プラ容器 ミックスペーパー	8 可燃	9
10	11 粗大・蛍 C−1	12 可燃	13 古紙	14 プラ容器	15 可燃	16
17	18 粗大・蛍 C−2	19 可燃	20 不燃	21 プラ容器 ミックスペーパー	22 可燃	23
24 / 31	25 粗大・蛍 C−3	26 可燃	27 ペットボトル	28 プラ容器	29 可燃	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 粗大・蛍 C−4	2 可燃	3 カン・ビン	4 プラ容器 ミックスペーパー	5 可燃	6
7	8 粗大・蛍 C−1	9 可燃	10 古紙	11 プラ容器	12 可燃	13
14	15 粗大・蛍 C−2	16 可燃	17 不燃	18 プラ容器 ミックスペーパー	19 可燃	20
21	22 粗大・蛍 C−3	23 可燃	24 ペットボトル	25 プラ容器	26 可燃	27
28	*	*	*	*	*	*

3月

日	月	火	水	木	金	土
*	1 粗大・蛍 C−4	2 可燃	3 カン・ビン	4 プラ容器 ミックスペーパー	5 可燃	6
7	8 粗大・蛍 C−1	9 可燃	10 古紙	11 プラ容器	12 可燃	13
14	15 粗大・蛍 C−2	16 可燃	17 不燃	18 プラ容器 ミックスペーパー	19 可燃	20
21	22 粗大・蛍 C−3	23 可燃	24 ペットボトル	25 プラ容器	26 可燃	27
28	29 粗大・蛍 C−4	30 可燃	31	*	*	*

★年末年始のごみ収集について ・12月31日から1月3日までごみの収集はありません。12月29日、30日、1月4日は可燃ごみの全町収集日です。

収集日をよくご確認の上、カレンダーどおりにごみを出してください。

ごみの分け方・出し方

可燃ごみ（燃えるごみ）
台所ごみ／革製品／プラスチック製品

50cm程度以下の小型ごみ

- 台所ごみなどの**生ごみは水切りネットなどで水をよく切って**ください。
- ビデオテープ、CDなどの**プラスチック製品**は、プラスチック容器包装ではなく**可燃ごみ**です。

不燃ごみ（燃えないごみ）
ガラス・陶器／金属類／小型家電製品

50cm程度以下の小型ごみ

- 家庭用カセットボンベやスプレー缶などは、**必ず穴を開けて**ガスを抜いてください。使い捨てライターはガスを抜いてください。
- **ガラス片や刃物**などの危険なごみは、**新聞などに包み**、入っているものをごみ袋にマジックで書いてください。

資源ごみ

ペットボトル

ペットボトル識別表示マーク
リサイクルできるペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。
1 PET

- ペットボトル識別表示マークがついているものを出してください。
- **ラベル、キャップは外して**、プラスチック製容器包装に分別してください。（キャップリングは、はずす必要はありません。）

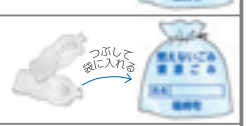

空カン／空ビン

- **ふたやキャップは外して**、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装で、金属製のものは不燃ごみで出してください。
- 容器の中はさっと水洗いして、**空カン、空ビンは別々の袋に入れて**ください。貼ってあるシール類まではがす必要はありません。

古紙（新聞紙（折り込みチラシ含む）／雑誌類／ダンボール）

- **種類別に分けて**ひもで十字に縛ってください。
- 折り込みチラシは、新聞紙と一緒に縛ってください。
- 雑誌類は、本、マンガ、週刊誌、辞書、カタログ等です。

プラスチック製容器包装（ボトル類、トレイ類、カップ・パック類、キャップ類等）

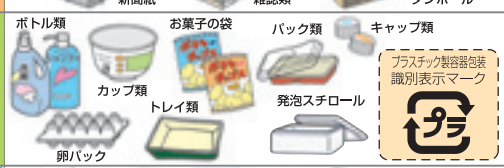

- 分別の対象は、プラスチック製の**容器、包装のみ**です。
- プラスチック製容器包装識別表示マークのついているものを出してください。
- 食品などの内容物が付着して**汚れが取れないものは可燃ごみ**で出してください。
- **プラスチック製のおもちゃ**などのプラスチック製品は**可燃ごみ**です。

ミックスペーパー（包装紙類、紙袋類、紙箱類、コピー用紙類等）

- 分別の対象は、紙製の**容器、包装**などです。
- 紙製容器包装識別表示マークがあるものと、マークはなくてもリサイクル可能な紙（コピー用紙等）を出してください。
- **買い物袋やもらい物の紙袋に入れて**ください。

粗大ごみ（大型ごみ）
家電製品／家具類・衣類／自転車類

50cm程度以上の大型ごみ

- 右の処理可能寸法を確認してください。（可燃性　巾140cm×高90cm×長200cm以下のもの／不燃性　巾 90cm×高90cm×長180cm以下のもの）
- **テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は収集できません。**購入店（販売店）に引き取ってもらってください。
- ポリタンクや石油ストーブの燃料などは、必ず空にしてください。
- 重さ50kg以上の粗大ごみは、直接くれさかクリーンセンターへ搬入してください。

蛍光灯・乾電池／水銀体温計

- 粗大ごみの日にステーション内の専用のかごに入れてください。蛍光灯は箱や紙などに包まずそのまま出してください。電球（白熱、LED）は**不燃ごみ**です。
- ボタン電池は電気製品販売店等の回収ボックスへ。

■町が収集しないごみ〈ごみステーションには出せません〉

処理困難物など

●設備上処理できないもの
・可燃性　巾140cm×高90cm×長200cmを超える物
・不燃性　巾 90cm×高90cm×長180cmを超える物

●処理不適物など
ワイヤーロープ類・タイヤ・H鋼類・自動車・自動二輪車（原付「分解した部品」を含む）・電線番線束類・焼却灰・ミシン（業務用）・ステンレス製バス・エンジン・大型農機具・動物の死体・パソコン

●家電リサイクル対象機器など
エアコン（室外機含む）・テレビ（液晶・プラズマ式を含む）・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機→購入店（販売店）へ

●危険物など
薬品類（農薬など）・油類・バッテリー・オイル類・塗料・感染性廃棄物（医療系）・ガスボンベ類・消火器

バッテリー、廃タイヤは下記の業者に直接お申し込み下さい。

区分	会社名	所在地	電話番号
バッテリー（無料）	福崎電装車輌産業㈱	福崎町東田原1103-1	22-1245
	小林自動車	福崎町福崎新269-2	22-0077
廃タイヤ（有料）	㈱ACC	福崎町西田原1512-1	23-0700
	オートバックスふくさき店	福崎町南田原2959	23-1677
	森崎タイヤ㈱	福崎町福崎新270	22-0267

※判断に迷った場合は、役場住民生活課、または、くれさかクリーンセンターにお問い合わせください。

リチウムイオン電池〈モバイルバッテリーなど〉

●モバイルバッテリー
- ごみステーションや使用済小型家電回収ボックスには出さないでください。
- 回収協力店（㈱Joshin福崎店、橋本電気設備、㈱パナハウスごとう電化）または、役場住民生活課へお持ちください。

●リチウムイオン電池が使われている電気製品
- リチウムイオン電池が使われている電気製品（ゲーム機、ひげ剃り機、ハンディファン、携帯電話等）は、電池を使い切ってから「不燃ごみ」に出してください。

※変形や膨張しているリチウムイオン電池は、役場住民生活課へお持ちください。

くれさかクリーンセンター　受入基準

●剪定くず，草，廃木材
- 袋に入れずに搬入された場合（荷台に平積み等）は、10kg毎に130円の手数料が必要です。手数料の減免を受けるには、町の燃えるごみ専用袋（赤色）に入れて、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
- 搬入できる大きさは、幅（太さ）60cm以下、長さ150cm以下です。それを超える場合は切ってください。
- 搬入可能車両は、最大積載量3t車以下までです。
- ビニール袋や空カン等のごみを混入させないでください。（堆肥として再利用が困難となります。）
- 伐採、伐開（幹が10本を超える場合など）で発生したもの及びそれに類するものは搬入できません。
- 抜根くずは搬入できません。
- 生木でも構いません。
- 草については、できる限り腐らせたりせずそのまま搬入してください。多量に腐った草を搬入された場合、受入をお断りする場合があります。（機械での破砕処理が困難なため。）
- 飛散させないようシートで覆う等して搬入してください。
- 病害虫駆除（病気部分の排除）を目的に発生した剪定くずは、受入できません。

●その他の家庭ごみ
運転免許証などの身分証明書を持参し、役場で「処理手数料減免申請書」の交付を受けてください。
「処理手数料減免申請書」がない場合は10kg毎に130円の手数料が必要です。
左記のごみの分け方を参考に分別して搬入してください。

町指定ごみ袋販売所

- アグロ福崎店
- アルカドラッグ福崎店
- イセダ屋福崎店
- ウエルシア福崎駅前店
- キリン堂福崎店
- コスモス福崎店
- ゴダイドラッグ福崎店
- コメリ福崎店
- ファミリーマート福崎南インター店
- ナンバ福崎店
- マエダストア
- フレッシュバザール福崎店
- ポンマルシェ福崎店
- マルアイ福崎店
- ユニック
- ライフ福崎店
- ふくふくまる（移動スーパー）
- 吉田薬局

年2回、ごみ袋の斡旋を行っています（自治会要望による）

宅配便回収サービス（パソコン・家電製品）

町と協定を締結した事業者が、パソコンや家電製品の宅配便回収を実施しています。※詳細は協定事業者・リネットジャパンリサイクル㈱ホームページをご覧ください。（https://www.renet.jp）

使用済小型家電回収ボックスをご利用ください

【対　　象】35cm×20cm以下の小型家電
【設置場所】・役場庁舎　・文化センター　・八千種研修センター
・図書館　・ライフ福崎店

■補助金

集団回収にご協力ください

子ども会・ＰＴＡなどの各種団体が行う資源ごみの集団回収に対して、奨励金を交付しています。リサイクルにご協力をお願いします。

交付対象	奨励金
アルミ缶	20円/kg
古紙	4円/kg
衣類	4円/kg

ごみ減量化機器購入の助成について

ごみ減量化対策のひとつとして、ごみ減量化機器の購入者に補助金を交付しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。

○ **生ごみ処理機（電気式）**
購入金額の1/2 ※1世帯1基まで
（補助限度額　20,000円）

○ **生ごみ処理容器**
購入金額の1/2 ※1世帯2基まで
（補助限度額　2,500円）

（注）過去5年以内に、この補助を受けた方は対象となりません。

家屋解体に伴うごみ（埋立ごみ・廃木材）の搬入手続について　※業者に委託した場合を除く

業者に委託せず、個人が自らの手で行った一般家屋（納屋・カーポート等含む）の解体（リフォームを含む）により発生した埋立ごみ（瓦・レンガ・ブロック片・コンクリート片など）は、くれさかクリーンセンター及び大貫不燃物中継基地にて有料で受け入れています。廃木材はくれさかクリーンセンターでのみ有料で受け入れています。
※業者の解体により発生した埋立ごみ等は、産業廃棄物となりますのでくれさかクリーンセンターや大貫不燃物中継基地では受入できません。

【受入基準】
〈埋立ごみ〉
- 燃えるもの（木くずなど）や金属類を含まないこと
- 飛散や汚水を垂れ流さないような措置（水切り等）を行うこと
- 20cm程度以下（ブロックは穴が開いていない程度）に破砕していること
- 搬入者自ら（または家族）が車両を運転（または同乗）して搬入すること

〈廃木材〉
- 太さ60cm×長さ150cmまでにすること（受入はくれさかのみ）

【くれさかクリーンセンターへの持込について】
所在地　姫路市夢前町宮置803
電　話　079−335−3670
受入日　月曜日〜金曜日
時　間　8:30〜12:00　13:00〜16:30
車　両　最大積載量3トン以下
①地元区長に証明済の「一般廃棄物処理（投棄）申請書」（黄色）をもらう
②申請書を持って、役場で「一般廃棄物処理申出書」と「処理手数料減免申請書」の交付を受ける
③役場で交付された2種類の申請書を持って、くれさかクリーンセンターへごみを持込する
料　金　10kg毎に30円（減免後の額）

【大貫不燃物中継基地への持込について】
電　話　22−4072　　受入日　土・日・月曜日（3日/週）
時　間　8:30〜12:00　13:00〜17:00
車　両　軽自動車のみ　　料　金　1,100円/台
①地元区長に証明済の「一般廃棄物処理（投棄）申請書」（白色）をもらう
②申請書を持って、大貫不燃物中継基地へごみを持込する

お問い合わせ
（ごみ全般について）福崎町住民生活課　☎22-0560（代表）
（直接持込について）くれさかクリーンセンター　☎079-335-3670

※処理手数料や補助金の額については、作成時（令和8年3月現在）の金額です。

VEGETABLE OIL INK 環境にやさしい植物油インキを使用しています